

福島県危険物取扱者保安講習会実施に伴う
(一社) 福島県危険物安全協会連合会の対応

令和2年8月25日

当講習会は、福島県の委託を受け当連合会が実施するものでありますが、令和2年度にあつては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の問題もあり、前期開催講習会は中止といたしました。再検討した結果、9月8日の二本松市会場を皮切りに12月15日の郡山市会場開催までの7市で33回開催致します。

つきましては、各自治体・各会場の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対応に基づき下記の内容で実施致します。

【受講される皆様へのお願い】

- ◇ 必ずマスクの着用をお願いいたします。
- ◇ 手洗い・手指の消毒・咳エチケットの徹底をお願いいたします。
- ◇ 熱のある方(体温37.5℃以上)あるいは、通常の平熱より高い方、体調の悪い方は受講を見合わせ下さい

※体調不調で受講を見合わせる方は、受講予定の講習日以外で、令和2年度中の空きがある会場であれば、体調が回復次第受講できるように調整いたします。

- ◇ 会場内での私語・咳の多い方には退出して頂くようになりますので、了承お願いいたします。

以上、感染拡大を防ぐため、命を守るためにご協力をお願いいたします。

【当連合会の対応】

- ◇ 会場内に手指消毒のアルコールを設置いたします。
- ◇ 会場の机・椅子のアルコールでの拭き取りを実施します。
- ◇ 受講生個々のマスクの着用確認・体温測定をさせていただきます。
- ◇ 前回まで実施していた危険物取扱者免状の一斉回収・返却方法を変更して、講義開始前に個々に回収・講義終了後に個々に返却とさせていただきます。
- ◇ 事務局・講師は、マスク・フェイスシールド等の着用を必須としております。

以上、万全を期すための準備をし、開催を予定しております。

<一般社団法人 福島県危険物安全協会連合会>